

朝霞市行政改革推進実施計画
【令和6年度(2024年度)実績報告】

令和7年(2025年)8月

朝霞市

行政改革の柱と主な取組

(1)集中的に実施する取組(1～3ページ)

取組名	実施項目	シート 番号
1 デジタル化の推進	1 行政手続の電子化	1
	2 ICT の導入による事務の効率化	2
2 公共施設等の計画的な 管理・運営	1 公共施設等の計画的な管理・運営	3

(2)定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組(4～7ページ)

取組名	実施項目	シート 番号
1 持続可能な財政運営	1 枠配分予算方式による予算編成	4
	2 多様な財源の創出・確保	
	3 補助事業の見直し	
2 市民との協働の推進	1 市民との協働の推進	5
	2 地域に関与する市民や団体の育成	
3 業務委託等の活用	1 業務委託の活用	6
	2 指定管理者制度の検証	
4 機能的な組織づくり	1 組織機構の見直し	7
	2 審議会の見直し	

○外部評価委員会からの意見(8～10ページ)

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	1	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	1 行政手続の電子化
推進課	デジタル推進課		
目的	来庁することなく申請・手続ができる手段を提供することなどにより、市民の利便性の向上を図る。		
取組内容	①電子申請の拡充 各課における行政手続の電子申請(オンライン申請)の拡充を図る。また、国が「特に国民の利便性向上に資する手続」としている子育てや介護関係の26手続について、マイナポータルを利用した「ぴったりサービス」の活用を目指す。 ②キャッシュレス決済への対応 窓口での使用料や手数料などの支払にキャッシュレス決済を導入する。 ③自治体情報システムの標準化・共通化 対象となる20業務の自治体情報システムについて、国が求める令和7年度末までに、標準仕様に準拠したシステムへ移行する。		
見込まれる効果	・時間を問わず行政手続が行えることにより、市民の利便性が向上する。 ・現金の収受を省いた迅速な決済が行えることにより、手続に要する時間が削減され、市民の負担が軽減される。 ・接触機会を減らすことにより、感染症の感染リスクが低減される。		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①電子申請の拡充	手続の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	手続の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	手続の拡充 (関係課と調整・導入)			検証
②キャッシュレス決済への対応	決済の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	決済の拡充 (関係課と調整・導入)			検証	決済の拡充 (関係課と調整・導入)			検証
③自治体情報システムの 標準化・共通化	標準仕様に準拠した システムへの移行準備			環境構築・データ移行				運用開始				

2. 関連する指標・数値等

①電子申請が可能となった手続数:60手続(常時公開分)

(参考)令和6年度利用実績(60手続計):13,223件

②キャッシュレス決済を導入した事業数:3事業

(参考)収納課「市税徴収事業」、「国民健康保険税徴収事業」、朝霞台出張所「窓口事業」

③標準仕様に準拠したシステムへの移行完了業務数:なし

令和6年度移行完了業務はなし

※①～③は令和7年3月31日時点の数値

3. 実績

①電子申請の拡充

新たに7の電子申請手続(常時公開分)を可能とした。(こどもモニター登録受付フォーム、朝霞市難病患者見舞金受給資格認定及び継続申請書、朝霞市高齢者バス・鉄道共通カードチャージ料交付申請、児童扶養手当の現況届、「朝霞の森」バーベキュー利用予約、保育園保留通知再発行申請、放課後子ども教室【名簿登録】申込フォーム)

②キャッシュレス決済への対応

引き続きキャッシュレス決済への対応が可能な事業の検討を行った。

※1事業において、令和7年度中にキャッシュレス決済を導入予定。

③自治体情報システムの標準化・共通化

令和7年度末までの移行のため、現状分析(標準準拠システムとの比較等)を踏まえた今後の対応等を検討した。

4. 今後の方向性

市民の方々からいただいている御意見等を念頭に、自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況を踏まえ、子育て関係15手続のオンライン化や手数料等支払いのキャッシュレス化をはじめ、引き続き電子申請が可能で手続やキャッシュレス決済可能な事業の拡充に努めるなど、市民の利便性向上や負担軽減を図るとともに、情報セキュリティ対策や人と人とのつながりを意識した取組を検討する。

※市民の方々からの御意見等(令和6年度)

・市政モニターアンケートでは、申請・手続等の電子化を求める御意見などがあつた。

・外部評価委員会では、キャッシュレス決済での決済手段の対応予定数や手続のオンライン化の目標値に関する御意見などがあつた。

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	2	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	2 ICTの導入による事務の効率化
推進課	デジタル推進課		
目的	デジタルツールを導入、活用することにより、業務の効率化を図る。		
取組内容	①定型的な業務にICT導入 AI※1やRPA※2、電子決裁、GIS(地理情報システム)などデジタルツールの導入やテレワーク環境の整備を検討する。また、音声自動テキスト化システムを活用することにより、職員の事務効率化を図る。 ②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催 市民向け講座、会議等にWEB会議システムを活用する。 ※1 AI:Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術。 ※2 RPA:Robotics Process Automationの略称。ロボットによる業務自動化。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することを指す。		
見込まれる効果	・業務効率化により生まれた人的資源を相談・企画等の非定型的な業務にあてることなどで、市民サービスの向上を図ることができる。 ・WEB会議システムを活用し、市民が参加しやすい環境を整えることにより、市民向け講座の開催形態の多様化や会議等を中止や延期することなく開催することができる。		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①定型的な業務にICT導入	事例研究・関係課と調整 実証実験・導入				事例研究・関係課と調整 実証実験・導入				事例研究・関係課と調整 実証実験・導入			
AI-OCR、RPA	活用事務の拡充				活用事務の拡充				活用事務の拡充			
GIS (地理情報システム)	レイヤーの拡充				レイヤーの拡充				レイヤーの拡充			
電子決裁	構築(関係課と調整・試行・検証)				運用開始							
②WEB会議システムを活用 した会議等(市主催)の開催	実施				実施				実施			

2. 関連する指標・数値等

①削減した事務処理時間数

会議録作成に要する時間:導入前の半分程度(令和3年度音声自動テキスト化システムの活用による試算)
AI-OCR、RPAによる削減時間:
・こども未来課のこども医療費助成に対する接骨院からの請求書処理事務で42時間削減(令和7年1月～令和7年3月)
・障害福祉課の難病見舞金支給に係る事務で1時間削減(令和7年3月)
※収納課の金融機関口座照会結果入力業務はRPA導入が3月末のため効果の積算なし
GISによる削減時間:
・まちづくり推進課の窓口業務で624時間削減(令和6年4月～令和7年3月)
・道路整備課の窓口業務で468時間削減(令和6年4月～令和7年3月)
②WEB会議システムを活用した会議等の数及び市民向け講座の開催回数
市主催件数:58件(うち、市民向け講座等:3件)

3. 実績

①定型的な業務にICT導入

・音声自動テキスト化システムについて、会議等において135回の利用があった。
・AI-OCR、RPAについて、3部署で導入した。(こども未来課、障害福祉課、収納課)
・GISについて、マップやレイヤーを4種類公開した。(市掲示板、建築基準法道路、開発許可区域、下水道台帳図)
・電子決裁・文書管理システムの構築が完了し、令和7年度から運用を開始する。

②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催

・WEB会議システムを活用し、市主催の会議等を58件開催した。

4. 今後の方向性

音声自動テキスト化システムの活用やWEB会議システムを活用した市民向け講座等の開催が定着してきており、事務の効率化や市民の利便性向上に寄与していると考えことから、今後も継続して取り組む。
また、一層の事務効率化、市民サービス向上のため、AI-OCR、RPA、GISの利用拡充や電子決裁・文書管理システムの運用を予定しており、今後も既存施策の効果・課題を検証しながら市民の方々からの御意見等を踏まえた新たなICTの導入による行政サービスの充実化とともに、利用促進に向けた環境整備などを検討する。

※市民の方々からの御意見等(令和6年度)

・市政モニターのアンケートでは、郷土資料や年史などの電子化を求める御意見などがあった。
・外部評価委員会では、WEB会議システムを活用した会議等の成果と課題に関する御意見などがあった。

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	3	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	2 公共施設等の計画的な管理・運営	実施項目	1 公共施設等の計画的な管理・運営
推進課	政策企画課、財産管理課		
目的	市民が公共施設を将来にわたって安心して利用できるよう、計画的な維持管理を図る。		
取組内容	①公共施設の維持管理費縮減 「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づき、維持管理費縮減について検討を行う。 ②公共施設(未利用地含む)の有効活用 公共施設(未利用地含む)を有効活用できるよう検討を進める。 ③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用 朝霞市公共施設マネジメント基金を設置し、公共施設の保全及び更新に必要な経費の財源を積み立て、今後の修繕費用に充てる。		
見込まれる効果	・「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づいた適切な維持管理の手法を実施することで、経費削減を図る。 ・公共施設(未利用地含む)を有効活用することで不動産貸付料による増収につながる。 ・「朝霞市公共施設マネジメント基金」を適切に運用することで、今後見込まれる多額の必要経費に備える。		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①公共施設の維持管理費縮減	実施			検証	実施			検証	実施			検証
②公共施設(未利用地含む)の有効活用	実施			検証	実施			検証	実施			検証
③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用	積立・運用			検証	積立・運用			検証	積立・運用			検証

2. 関連する指標・数値等

①公共施設の維持管理費の縮減額

・庁舎管理における電気料金 107,406円の縮減(R5年度比) ※市庁舎本館3階から5階の空調機器交換など

②貸付等による収入額

・来庁者用駐車場の有料化に伴う貸付 528,000円/年(貸付期間:R4.2.16からR9.2.15まで 5年間)

・憩いの湯跡地の貸付 721,800円/年

・市庁舎敷地内に自動販売機1台を増設 31,606円の増額 ※R6.12設置 94,820円/年

③「朝霞市公共施設マネジメント基金」を充当した事業数 充当代数 6件

3. 実績

①公共施設の維持管理費の縮減額

・本庁舎本館3階から5階の空調設備の交換により、電力量 78,448kWhの削減につながった。(R5年度比7.3%減)

・本庁舎LED照明の調光機能を活用し、適切な電気使用に努めたことで、電力量及び電気料金の縮減につながった。

②貸付等による収入額

・来庁者用駐車場有料化に伴う貸付を行った。(貸付期間:令和4年2月から令和9年2月までの5年間)

・民間事業者に対して、憩いの湯跡地の貸付を行った。(2事業者に貸付を実施)

・市庁舎敷地内(外トイレ脇)に自動販売機1台を増設した。(財産貸付収入/自動販売機用敷地貸付料)

③「朝霞市公共施設マネジメント基金」を充当した事業数

令和3年度から積立を開始し、令和5年度末時点の基金残高は15億4,857万8,491円であった。

令和6年度は新たに1億5,229万9,796円を積み増し、積み立てた基金のうち、2億8,576万2,700円を下記6事業で活用し、令和6年度末時点での基金残高は14億1,511万5,587円となった。

事業内訳:仲町市民センター大規模改修工事、内間木支所施設改修工事(耐震補強設計)、第十小学校校舎大規模改修工事、武道館改修工事、中央公民館長寿命化改修工事(設計)、博物館外壁等改修工事

4. 今後の方向性

引き続き、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画を踏まえつつ、維持管理費の縮減、公有財産の有効活用による自主財源の確保を進める。

施設の状況に合わせて改修工事等を計画的に実施できるよう、毎年基金を積み立て、財源の確保に努める。

公共施設等マネジメント実施計画(第1期)が令和7年度で終了するため、第2期計画を策定し、引き続き適切な維持管理に努めていく。

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	4	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	1 持続可能な財政運営		
推進課	政策企画課、財政課		
目的	厳しい財政状況が続く中、将来にわたって市民サービスが適切に提供できるよう、予算編成の過程において既存事業の見直しや自主財源の確保を行い、限られた財源の有効活用を図る。		
実施項目	①枠配分予算方式による予算編成 厳しい財政状況の中、収入に見合った予算編成ができるよう、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、既存事業の優先順位付けやコスト削減に向けた見直しを徹底する。 ②多様な財源の創出・確保 国や県の補助金を有効的に活用できるよう、新規事業や部署を横断する事業等を実施する際には関係部署と連携を図る。あわせて、ふるさと納税の活性化、有料広告収入の拡大など新たな自主財源の創出・確保(ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツなど)を目指す。 ③補助事業の見直し 他市の状況や市民ニーズを踏まえ、市単独の支援制度の必要性や適正水準を検討し、公平性の確保を図る。		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績 ①令和7年度当初予算は予算編成期に市長選挙が実施され骨格予算となったが、予算編成過程において、枠配分予算を実施したすべての部署で、配分額の範囲内で編成することができた。 ②ふるさと納税の受入を増やすため、複数のポータルサイト(ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税)を活用するとともに、利便性向上のため、オンラインワンストップ申請に対応している。 令和6年度のふるさと納税は、171件で432万1,000円のふるさと納税があった。 そのうち、ガバメントクラウドファンディングでは、令和6年度も試行実施として、「生理用品配布事業」と題して、寄附の募集を行い、17人から49万3,000円の寄附をいただいた。 (目標金額100万円、達成率49.3%) 一方で、寄附金税額控除額は7億1,034万3,000円と、収入額との差が大きくなっている。 ③予算編成の過程で、各部署において施策ごとの必要性を考慮しながら補助事業の見直しの検討に取り組んだが、令和6年度の実績はなかった。	今後の方向性 ①枠配分によって各部署の予算に対する意識向上を図りながら、今後予定されている公共施設や小・中学校の改修などを踏まえ、引き続き既存事業の見直しや工夫を行い、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、枠配分方式による予算編成を実施していく。 ②各部署が新規事業を実施する際には、国や県の補助金を有効活用できるよう調整する。また、自主財源の確保に向けて、関係部署と連携してふるさと納税の寄附額の増加につながる取組を検討し、収支の差額を軽減できるよう取り組む。 ガバメントクラウドファンディングでは、2年間の試行実施を経て、概要や事務の流れなどを示した活用方針の策定を行う。 また、各事業の所管課において、新規事業及び事業の拡充を検討する際に、ガバメントクラウドファンディングの活用について検討を行い、適した事業があった際に活用していく。 ③政策企画課と財政課で連携を図り、引き続き予算編成過程等における各部署の見直し検討を促していく。	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	5	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	2 市民との協働の推進		
推進課	政策企画課、市政情報課、地域づくり支援課		
目的	様々な世代の市民が、市政やまちづくりに関わられるような仕組みを構築することにより、市と市民との協働によるまちづくりを推進する。		
実施項目	①市民との協働の推進 市民参画を推進するための制度(公募委員、市政モニター制度など)が、より有効に機能するよう、改善と拡充に取り組む。また、市民活動団体などと協働・連携した行政運営を図る。 ②地域に関与する市民や団体の育成 講座や講演会等の開催を通じて、地域での活動に関心を持つ人材を発掘するとともに、近隣市の団体との交流を図るなど、NPO法人等の市民活動団体の活動を支援する。		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績 ① ・公募委員候補者名簿では、無作為抽出した2000人に登録依頼を行い、名簿に113人掲載した。 また、市民参画及び協働に対する職員の意識啓発を図るため、外部の講師を招いて、市の若手職員を対象とした、ワークショップを開催し、51人が参加した。 ・市民コメントでは5件の実施があり、市政モニターでは3回のアンケートを実施した。なお、市政モニターについて、定例の募集に加え、任期満了者(令和5年度に新規で登録をした方のみ)に継続の依頼を行った。 また、こどもの年齢や発達の段階に応じた意見を広く市政に反映させるため、こどもモニター事業を開始した。 ② ・NPOやボランティア等との協働事業を実施した(令和6年度:71事業)。 ・市民活動団体支援補助金交付事業の活動発表として、団体と協働して事業報告会(パネル展形式)を行った。 ・地域や分野の垣根を越えて、団体同士の連携を図ることを目的に、志木市、新座市、和光市との団体交流会を実施した。 ・たまサポ(彩の国市民活動サポートセンター)と共催し、「地域デビュー支援セミナー」を開催。活動の一步を踏み出すきっかけづくり、活動の担い手づくりについて啓発を図った。	今後の方向性 ① ・今後も市政への市民参画を推進するため、審議会等の所管課に対し、市民委員枠の確保や拡大について働きかけを行い、公募委員候補者名簿からの登用にもつなげていく。 ・市政への市民参画を推進するため、所管部署からの相談に応じ助言等を行う。 ② ・協働事業数については、前年度同程度の事業を実施できた。今後も協働の推進に努めていく。 ・市内で活動する団体の活動内容や成果が、市民に分かり易く伝わるよう団体の意見を聞きながら発表の場を充実させていく。 ・引き続き、市民との協働が図られるようNPOや団体と協力しながら、セミナーなどを開催を通じて事業展開に努め、団体が地域や社会の担い手となっていくよう支援に努めていく。	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	6	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	3 業務委託等の活用		
推進課	政策企画課		
目的	行政サービスを効果的かつ効率良く提供し、市民サービスを向上させるための業務委託について検討する。		
実施項目	①業務委託の活用 業務の必要性、効率性を精査し、質の高い行政サービスの提供が可能となる事業について、業務委託を検討する。 ②指定管理者制度の検証 現在の指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理に向けて今後の在り方を検討する。		
実績及び 今後の方向性 (年度末に記入)	実績 ①専門的な知見が必要な業務について、民間事業者 に委託をすることができた。また、公募型プロ ポーザルとすることで、仕様書を遵守し、民間事業 者の経験と実績による優れた提案をしてもらうこ とで、効果的で、質の高いサービスを提供するこ とができている。 (例) ・BPR※研修業務委託 ・(仮称)朝霞市福祉等複合施設建設工事設計業務 委託 ※Business Process Re-engineering の 略。業務の見直し。業務の本来の目的に向かって、 既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの 視点から、職務、業務フロー、管理機構、情報シス テム等を再構築すること。 ②健康増進センターを除く59施設の指定期間が 令和8年度末で終了となることから、指定管理者 の次期選定に向けた課題の整理や施設管理の在 り方について検討を行い、公の施設の指定管理者 制度に関する基本指針の改訂を行った。 今後の方向性 ①業務の必要性や効率性を精査し、効果的に行政 サービスが提供できる場合や専門的な業務が必 要な場合において適切に民間事業者のノウハウを 活用できるように取り組んでいく。 ②指定管理者の次期選定に向け、施設ごとに管理 運営形態について検討する。また、令和8年度の 指定管理者の選定に向けて、申請要項や仕様書の 作成を行う。		

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和6年度】

シート番号	7	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	4 機能的な組織づくり		
推進課	政策企画課		
目的	社会状況の変化に伴って多様化する行政需要に対し、機動的に対応するための組織づくりを図る。		
実施項目	①組織機構の見直し 多様化する行政需要に対応するため、組織機構及び所掌事務の見直しを行う。 また、臨時の対応が必要な事務や複数部署にまたがる事務などについては、適宜プロジェクト・チームを設置し、迅速かつ柔軟に対応する。 ②審議会の見直し 審議会等の効率的な活用を図るため、性質の似た会議体の整理・統合を行うなど、審議会等の在り方を検討する。		
実績及び 今後の方向性 (年度末に記入)	実績 ①令和6年度は、令和7年4月以降の機構改革に向けて組織機構の見直しを行った。また複数の部署に関連する業務や限られた期間内に処理する必要のある業務について、1つのプロジェクト・チームを設置し対応を行った。 ・低所得者支援給付金(追加分)支給プロジェクト・チーム ②各課に対し、毎年度、所管する審議会等の状況について照会を行い、事務内容等の把握や事務が終了した審議会等については速やかに廃止するように努めているが、令和6年度に廃止した審議会はなかった。	今後の方向性 ①組織機構の見直しについては、多様化する行政需要に対応していくために、継続して検討を行っていく。 ②審議会の見直し、在り方については、運用の効率化などの観点から、会議体の役割や性質、統廃合も含め引き続き検討を進めていく。	

○外部評価委員会からの意見

取組	意見	対応・方針
デジタル化の推進	来庁せずに申請・手続きができるのは便利で市民ニーズも高いと思う。 一方で行政として「一度は顔を合わせる必要がある手続き」もあるが、こういった基準で線引きをしているのか。	ご指摘のとおり、オンライン化することで事務手続きが簡素化されるが、一方で、申請者の内情や周辺事情等をより深く把握するためには、対面することが望ましい手続もあると考えている。 よって、手続のオンライン化に関しては一律の基準を設けておらず、各手続所管部署においてオンライン化の優先度や課題(手数料の支払いや紙原本の必要性など)等を考慮するなど、引き続き、手続ごとの実情に応じて総合的に判断し、できるものから順次進めていく。
	来庁せずに申請・手続きができるのは便利で市民ニーズも高いと考えるが、対面することが望ましい手続もあると考えるので、申請者の内情や周辺事情などを深く把握することについて、今後も継続して取り組んでいただきたい。	ご指摘のとおり、オンライン化することで事務手続きが簡素化されるが、一方で、申請者の内情や周辺事情等をより深く把握するためには、対面することが望ましい手続もあると考えている。 よって、手続のオンライン化に関しては一律の基準を設けておらず、各手続所管部署においてオンライン化の優先度や課題(手数料の支払いや紙原本の必要性など)等を考慮するなど、引き続き、手続ごとの実情に応じて総合的に判断し、できるものから順次進めていく。
	自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況が、総務省が発表している標準化PMOツールにおける進捗状況内において、5月現在の朝霞市の進捗状況が県内最下位だったが、進んでいない原因は何か。また、今年度末までに移行可能な見通しはたっているのか。	標準化対象20業務のうち、国から令和8年度以降に移行するものとして特定移行支援システムの認定を受けた選挙人名簿管理システムを除き、残りの19業務のシステムについては、令和7年度中の移行完了に向けすべて順調に進捗している。 システム導入に必要なベンダーとの協議や調整作業に時間がかかっていたが、6月現在では進捗状況に進展があり、標準化PMOツールの進捗情報を更新した。 今後の予定としては、8月から運用テストを開始し、データの移行確認や操作研修などを行う。引き続き、12月の本稼働に向けて準備を進めていく。
	行政でも今後対面せず済む事務が多くなる。デジタル化により市役所の仕事が大きく変わり、デジタル化が進むと市役所の仕事がこれまでの姿ではなくなることを踏まえ、今後の取組を進めていくことが求められる。	デジタル化の進展に伴い、市役所の業務形態は大きく変容するため、将来の展望を適切に見極めることに努め、市民ニーズに即した柔軟な対応を図っていく。デジタル化による業務効率化と併せて職員の配置等の検討も行っていく必要があると考える。
公共施設等の計画的な管理・運営	2027年末までに蛍光灯の製造・輸出入が終了するが、市内各施設のLED化は進んでいるのか。 昨年度の資料を見ると、施設全体約9%、施設の一部約55%、未実施36%と進捗状況は遅いと思う。 また、市で蛍光灯在庫不足による施設の使用中止等はないよう、計算して進めてほしい	令和9(2027)年末の蛍光灯の製造・輸出入禁止の決定を受け、令和6年度に照明器具交換の対応方針を定め、具体的な対応を検討している。一方、老朽化している施設も多く、現状ではLED化が完了していない施設が多く存在する。各施設の状況や、財政状況等を考慮しながら進めていく。昨年度以降では、武道館で全館LED化完了、仲町市民センターも令和7年7月で全館LED化完了予定である。

取組	意見	対応・方針
持続可能な財政運営	新たな財源確保としてのふるさと納税の取り組みのトライは評価するが、寄附額としては他と比べてかなり少ないと認識している。朝霞市として今後ふるさと納税の取組を強化する意向があるのか、もしあればどのような方向でやろうと考えているのかご教示いただきたい。	これからも魅力ある返礼品のラインアップの充実を目指し、朝霞市の知名度の向上や情報発信と、寄附の増額につながるよう取り組んでいきたいと考えている。寄附額を増やすための取組として、市役所全体や、商工会などから様々なアイデアを収集し、返礼品を取り扱うことのできる事業者の新規開拓を進めていくとともに、寄附額が増加している他市の成功事例の情報収集を積極的に行っていく。
	ふるさと納税については、商工会でもあさかの逸品のリストを作っているが、それを返礼品として取り入れるという提案を商工会から市にすることは可能か。	商工会とも情報交換しながら進めていく。逸品の中の「へべれけ」はすでに返礼品としているが、他に提案がいただければ検討する。
	ふるさと納税について、市としてどのぐらいの税収を見込んでいるのか。	目標の金額は明確には定めていないが、現在、朝霞市から他自治体に流出する金額が高額になっているので、できる限りその額との差を小さくしたいと考えている。
	ふるさと納税の受入額の増加及び安定的な確保ができていないように見受けられるが、原因はなんだと考えているか。 ふるさと納税の各ポータルサイト及びガバメントクラウドファンディングを拝見したが、正直魅力にかけ、PRの不足も感じる。返礼品の選定およびガバメントクラウドファンディングのプロジェクト内容はどのように決定されているのか。	返礼品の寄附額に対する割合を約30%から約20%に変更したことや、リピート性の高い魅力ある返礼品の開拓が、他の自治体と比較して遅れてしまっていたことなどを背景に、令和4年度以降、寄附額が減少し続けているものと考えている。 返礼品の選定については、委託事業者とともに、地場産品基準に適合する品を開拓している。 ガバメントクラウドファンディングのプロジェクト内容については、令和5年度及び6年度に行った試行実施の際には、各年度の当初予算編成における、新規拡充事業の中から、ガバメントクラウドファンディングによる寄附の募集に適した事業を選定した。
	ネーミングライツの実施対象施設はどこか。	対象施設は施設の性格から愛称を付けることが適当でない施設(本庁舎や学校)以外で、多くの市民等が利用する施設、例えば総合体育館や野球場である。
	ガバメントクラウドファンディングについて、市民でも賛同できるものがあれば、寄付に繋がるので、題目についてもう少し検討してほしい。	ガバメントクラウドファンディングに適する事業、適さない事業があるので、今実施している取組や、今後検討している取組等について、どの事業であれば寄附が集まるのかを他の自治体の事例等を参考に検討していく。
	国も同様だが、予算への審議は活発なのに対し、決算についての議論は不透明だったり、情報が少なかったりする。事業者であれば決算は自分の仕事の評価のため、そこから問題点を見つけて次の成長につなげていく。いかに客観的に見直し、次につなげていくかが重要。	(意見のみ)
業務委託等の活用	業務委託および指定管理者の選定において、どのように透明性を確保しているのかおよび妥当な判断をされているのか選定プロセスをご教示いただきたい。	業務委託については、競争入札を原則とし、仕様書の内容に対して金額が安い業者を選定している。 指定管理者の選定においては、公の施設の設置目的の達成に適する事業者を指定管理選定委員会で選定している。併せて、毎年指定管理者に対してモニタリングを行い、協定書・仕様書に基づき業務が適正かつ確実に履行されているかを評価し、指定管理者としての適正性について確認をしている。

取組	意見	対応・方針
機能的な組織づくり	「審議会の見直し」について、今までの資料を拝見していると相当数の審議会・委員会があるのだろうと思っているが、今現在の審議会・委員会の総数を教えていただきたい。	各課で所管している審議会等の数は、令和7年3月31日時点で、68となっている。
全般	各シートに取り組みの目的はあるが、時間・コストなどの数値目標値がない項目があり、実施した内容及び実績について良し悪しが客観的に判断できない取り組み項目があった。 今後目標値のない項目について目標値を定めるべきと考えるが可能か。 また、関連して「〇〇を実施した」だけではなく、「実施した結果どうなったのか。」の効果確認の観点が一般的には必要と考えるが、いかがか。	現在、令和8年度を始期とする行政改革実施計画を策定中であり、目標値の設定について、頂いたご意見をもとに、文字指標となっているものを可能な限り数値目標として定められるよう、取組の検討を行うとともに、取組を実施したことによりもたらされる効果についても設定していく。
	外部評価委員会で質問や評価をするに当たり、成果等があいまいで質問や評価がしにくかった。数値目標があり、できたかできなかったかを評価し、フィードバックすることが一般的である。行政でも見える化をして、だれもが同じ基準で評価できるようにしていただきたい。特に何をしたかだけではなく、やった結果どうなったかが重要である。	行政評価と並行して第6次朝霞市総合計画を策定しており、その中でも指標の修正は同様の指摘を受けて定量的なものに修正した。市として定性的な評価を全くなくすことは難しいが、アウトプットだけではなく、アウトカムを意識したり、できなかった部分の整理をすることが重要であると考えている。

朝霞市行政改革推進実施計画
【令和6年度(2024年度)実績報告】
(令和7年8月発行)

発行	朝霞市
編集	政策企画課
	〒351-8501
	埼玉県朝霞市本町 1-1-1
電話	048-463-1111(代表)
URL	https://www.city.asaka.lg.jp